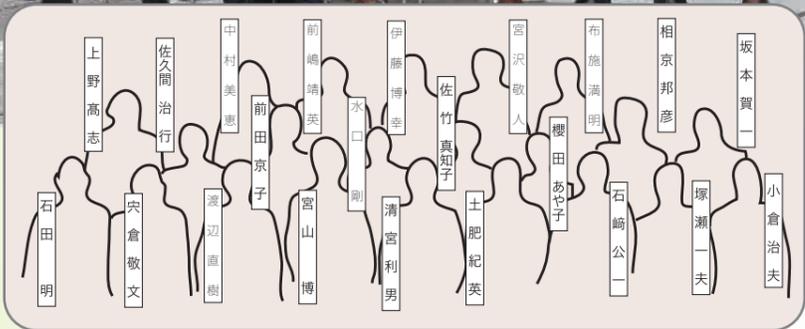


平成31年
新年号
賀正

とうがね 市議会

だより

新年号 平成31年1月1日
発行 東金市議会
編集 議会報編集委員会
東金市東岩崎1-1
TEL 0475 (50) 1181



新年挨拶

市議会議長 清宮利男
市議会副議長 土肥紀英

あけましておめでとうございませす

平成三十一年の新春を迎え、謹んで市民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

旧年中は市民の皆様のご理解とご支援によりまして、議会としての使命を果たすことができましたことを、ここに厚くお礼申し上げます。

昨年、明治九年の「太政官布告」で二十歳と定められた成人年齢が、民法の改正により、約百四十六年ぶりに十八歳に引き下げられることになりました。三年後の四月に施行され、十八歳で親の同意なしに結婚やローンなどの契約、資格最低年齢が民法の成人年齢と同じとされていた各種資格がとれるなど、様々な分野にわたり私たちの暮らしに影響がもたらされると考えられます。

また、今年、天皇陛下が退位され、五月一日には皇太子さまが新天皇に即位され、「平成」から元号も変わることとなります。

このような新たな時代への転換期であることをふまえ、市議会といたしましても、本格的な人口減少に加速する高齢化社会において、若者の社会参画の推進や次世代の子どもたちを産み育てられる環境づくりを、最優先に考え、職責を全うするよう努めてまいります。市民一人ひとりが健康で生きがいの持てる地域社会を目指し、活力と笑顔に満ちたふるさとをつくるため、全力を傾けてまいりますので、今後ともご支援とご協力をよろしく願っています。

結びに、市民の皆様にとりまして、本年が幸多い一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。